



2026年4月30日
ひいらぎこども園
園長 中田 純子

新学期が始まって1ヵ月が経ち、子どもたちも新しいお友達と元気に遊ぶ姿が見られるようになってきました。一方、連休が増えて生活が乱れがちになってきますので、生活リズムを崩さないよう注意してください。



感染症について

＊ 昨年の5月に流行った感染症は溶連菌・アデノウイルス・リンゴ病・パラインフルエンザです。

◆ **溶連菌**…のどに感染しておこる病気。発熱、のどの痛み、発疹が主な症状です。治療は抗生剤。登園の目安は、抗生剤を服用後24時間経過していること、食事が取れて機嫌が良いことです。

★ **アデノウイルス**…発熱、のどの痛み、目の充血など。症状によって呼び方が変わります。のどが赤い（咽頭結膜熱）登園の目安は症状が消退した後2日経過するまで。目が赤い（流行性角結膜炎）登園の目安は目症状が改善するまで。アデノウイルスには特効薬がありません。

＊ **リンゴ病**…頬が赤くなる、腕や足にレース状の発疹が出る、風邪のような症状が出る。発疹が出るころには周りにうつす力はほとんどなくなっています。登園の目安は、本人が元気であれば登園できます。

★ **パラインフルエンザ**…風邪に似た症状を起こします。名前は似ていますが、インフルエンザとは別のウイルスです。特効薬はありません。元気であれば登園できます。

病院受診時の手続きが変わります

日々の活動の中でけがなどが見られ、病院受診が必要と判断した場合は受診をします。

【病院受診時の手続き】

これまで、園から病院を受診する際は、児童票を持参することで、園で登録している保険情報を使って、受診・お会計まで行うことができました。しかし、今年度より制度が変更となり、児童票だけでは受診ができなくなりました。そのため、受診時の手続きは次のように変わります。

【新しい受診方法について】

① 保護者の方に来ていただきます

受診が必要な場合、園から連絡いたします。病院へ向かう際はマイナンバーカード、乳児医療証を必ずご持参ください。

② 病院での手続き・お支払い

受診時のお会計は、いったん保護者の方にお支払いいただく形になります

③ 園での返金について

受診後、領収書を園へ提出していただくと、園で確認後に返金いたします。

【保護者が間に合わない場合】

万が一、診察時間に間に合わない場合は、園で一旦お支払いを行います。その後、保護者の方に病院へ行っていただき、必要な手続きをお願いします。

制度変更により、保護者の皆さまにお手間をおかけする場面が増えますが、子どもたちの安全を第一に、これまで通り丁寧に対応してまいります。ご不明な点があれば、いつでも職員室までお問い合わせください。